



令和7年度「滋賀県産業安全の日・無災害運動期間」に 滋賀労働局長が平和堂店舗「アル・プラザ草津」の安全 パトロールを実施

滋賀労働局(局長 多和田治彦)では、毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」として労働災害防止の意識高揚を図っており、今年度の取組の一環として、令和7年11月18日(火)に滋賀労働局長が株式会社平和堂「アル・プラザ草津」の安全パトロールを実施しました。

また、パトロールを実施する「アル・プラザ草津」は「滋賀県+(プラス)Safe retail 協議会」の構成員である株式会社平和堂の店舗で、同協議会構成員の株式会社アヤハディオにも参加いただき同協議会を兼ねて実施しました。

滋賀県 +(プラス)Safe retail 協議会は、令和4年8月3日に発足し、毎年150件前後と高止まりで推移してきた小売業界の労災発生件数(休業4日以上労働者死傷病報告調べ)を着実に減少傾向に転じさせるため、管内での波及効果が期待されるリーディングカンパニーとして、アヤハディオ・コープしが・平和堂が構成員となって、協働して各種労働災害防止に向けた意見交換、啓発資料の作成等を行い、管内事業場に展開しています。



それでは、バックヤード1F、2Fで講じられていた対策をご紹介します。

【転倒対策（デリカ作業場）】

靴底のすり減りを定期的にチェック スリップサイン断面図を基に交換時期を設定
メーカーと試作・実験を重ね、自社で開発されたシューズブラシで靴底を毎日清掃



【火傷対策（デリカ部門）】

揚げ物作業時、電熱機器使用時は腕カバー・手袋を必ず着用



【切創対策（生鮮作業場）】

カットガード手袋・軍手の着用



【激突・衝突対策】

スイングドアは内開きに固定し、一方通行に

カゴ車・カートは引いて、台車は押して、動かすルールを徹底

台車の商品などを積む高さは、視界を遮らないように胸の高さまで（基準を設定）



扉は内外でバタバタ往復しない仕様に措置
左右の扉に一方通行と進入禁止のマーク

カートは力を入れずに動かせるようスリム
で軽量の仕様



【安全教育】

「動画」視聴による雇入れ時の安全教育

「動画」は自社で製作 社内アプリで視聴可 技能実習生向けに吹き替え版も

「短期間アルバイト」にも例外なく行う



パトロールには産業医にも同行いただき、滋賀県 +(ﾌﾟﾗｽ)Safe retail 協議会構成員の株式会社アヤハディオ総務・人事部次長も自由闊達に意見交換を行っていました。



最後に株式会社平和堂から今後の取組として転倒災害への取組強化、従業員高齢化への対応を講じていきたいと意気込みが語られ、閉会しました。